

「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

一般財団法人四国電気保安協会

協会働く女性の活躍の場が広がるよう、女性の技術者を増やすとともに、雇用環境等の整備を図り女性の積極的な活動を支援していくため、下記のとおり行動計画を策定する。

記

1 計画期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2 内 容

目標1

(採用に関する事項)

女性が活躍できる職場であることについて求職者に向けた積極的な広報の実施

◇女性技術者の新卒採用を現状0から1名以上積極的に実施する

〈取組内容〉 平成28年4月～ 工業高等学校等(電気系)訪問時のPR(四国内19校他)
事務所等の環境整備の検討

目標2

(継続就業・職場風土に関する事項)

利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理者への周知徹底

◇育児休職対象者の希望者全員利用

〈取組内容〉 平成28年4月～ 利用対象者への制度の詳細説明
管理者や職場への説明および業務代行者等の早期選定

目標3

(配置・育成・教育訓練に関する事項／評価・登用に関する事項)

職階等に応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援

◇女性懇談会の開催

〈取組内容〉 平成28年4月～ 全女性従業員を対象とした幹部懇談を年1回以上開催
女性の意見・要望等に対する対応策の検討、実施

目標4

(多様なキャリアコースに関する事項)

非正社員から正社員への転換の積極的運用

◇派遣雇い入れ者の正規雇用を現状0から1名以上実施する

〈取組内容〉 平成28年4月～ 派遣労働者のキャリアアップに向けた教育等を年2回以上実施

以 上